

「2011年版包括外部監査の通信簿」についてお詫びと追加報告

去る9月3日発行の上記通信簿につきましては、一部プリントミス等訂正もあり、購入者をはじめ関係各位に御迷惑をお掛けしました。訂正版シールによる補正又は正誤表などを御案内しているところです。

以上の他、私共の不注意で実施自治体が1つ抜けていたという大きなミスがありました。

岐阜県瑞穂市は平成22年6月24日に包括外部監査を定める条例を実施し、その年の9月1日より平成23年2月18日までに「公の施設の管理運営のあり方について」という包括外部監査を受けていたのです。条例公布の2ヶ月半後の実施でしたが、私共が十分注意すれば判った事柄であり、瑞穂市の包括外部監査を紹介することが抜けていたことは誠に申し訳ありません。

これに対してですが、イエローブック印刷後に判ったことで、私共班ではこの報告についても調査評価させていただくこととし、報告書を入手して協議の上、総括表を作成し、評価もさせていただきました。別添総括表をご覧ください、また報告書自体は市のホームページをご覧くださいをお願いするところです。契約期間半年、報酬700万円、そしてテーマとその内容を考えると「活用賞」水準であるといえます。

(なお、今回の瑞穂市の監査人は、税理士の肩書きで報告書を作成されていますが公認会計士でもあり、平成17～19年度まで岐阜県の監査人もされていた方です。)

全国の包括外部監査の実施状況は、瑞穂市の条例による実施により、2010(平成22)年度の条例実施自治体は計14自治体であり、都道府県47、政令市19、中核市40の自治体との合計120自治体で実施され、同年度までに計1998テーマが取り上げられたこととなります。また、2011(平成23)年度は116自治体で実施されていることとなります。

また、瑞穂市を入れますと、全国と条例市の報告書頁数の平均、報酬額平均も変わることは必至です。この点、表1以下の訂正をしておりますので、本文の訂正・差し替えまではいたしません。御理解を賜りますようお願い申し上げます。

今回は御迷惑をお掛けし誠に申し訳ありませんでした。

全国市民オンブズマン連絡会議

包括外部監査評価班代表 井上 善雄

2011年版 包括外部監査の通信簿 正誤表

【本・DVD共通】

ページ	訂正箇所	【誤】	【正】
95	10～12行目	監査結果公表後概ね6ヶ月以内の...(福岡県)	監査結果公表後概ね6ヶ月以内の...(福岡市)
163	総括表/大津市 テーマ2 3	監査補助者の名前が記載されていない点は改善すべきである。	監査補助者の一部の名前が記載されていない点は改善すべきである。
271	<表7-3> 北海道	.記載の明確性 C	.記載の明確性 B
271	<表7-3> 石川県	.記載の明確性 C .説明責任 D 総合評価 D	.記載の明確性 A .説明責任 B 総合評価 B
271	<表7-3> 徳島県	.記載の明確性 B	.記載の明確性 A
272	<表7-3> 川越市	.速さ D	.速さ A

【DVD】

ページ	訂正箇所	【誤】	【正】
はしがき	3行目	2011(平成23)年度は116自治体で実施されている。	2011(平成23)年度は115自治体で実施されている。
75	評価結果	D:石川県	B:石川県
76	10行目	これにより、Dの1府5県18市2区の26自治体に「イエローカード」、	これにより、Dの1府4県18市2区の25自治体に「イエローカード」、
192	措置評価表 石川県	(公表日 H22.3.31) 20年度分監査 12頁	(公表日 H22.3.30) 20年度分監査 3頁 (公表日 H22.3.31 HP) 20年度分監査 9頁
	コメント	16の指摘事項と109にわたる意見が記載されていたが、措置状況の報告としては16項目にとどまり、報告としては不十分である。	16の指摘事項と123にわたる意見が記載されていたが、意見については別途HPでふれるにとどまり、公示としては不十分である。
204	措置評価表 川越市	(公表日 H23.4.18) 20年度分監査 13頁	(公表日 H21.6.25) 20年度分監査 (公表日 H23.4.18) 20年度分監査 累計13頁
223	<表5> 宮城県:23	未定	過去の包括外部監査結果に対する措置状況について
227	<表5> 東京都:23	未定	1 環境政策に関する事業の管理及び財務事務の執行について 2 財団法人東京都環境整備公社の経営管理について
232	<表5> 京都府:22	テーマ2 評価/活	テーマ2 評価/ -
234	<表5> 鳥取県:22	評価/ -	評価/ 改
239	<表5> 熊本県:23	未定	公の施設における指定管理者制度に関する事務の執行及び施設の管理運営について
246	<表5> 神戸市:23	未定	教育委員会の事務の執行及び所管する財政援助団体の管理運営について
254	<表5> 姫路市:23	未定	観光事業に関する事務等の執行について

【追加資料】岐阜県瑞穂市

総括表

自治体名	監査人氏名	資格	監査人所属	自治体担当部局	委託報酬	
岐阜県 瑞穂市	所 洋士	税理士	税理士法人所会計事務所	企画部企画財政課	7,000,000	
活用賞	補助者記載・資格分布	有 弁護士 1	公認会計士 0	税理士 8 その他 0	計 9 名	
1. 公の施設の管理運営のあり方について					(概要29頁)	255
内 容	1 平成15年の地方自治法改正により、公の施設の管理に指定管理者制度が導入された。市は同年に旧穂積町と旧巣南町が合併して誕生したこともあり、平成22年6月24日、条例で包括外部監査が導入された。同一目的の施設が重複しているなどの可能性もあることから、施設の有効利用の促進や今後の統廃合を含め、公の施設の管理運営のあり方を監査。					
	2 市の財政状況を概説した上で、監査の対象や監査の方法を記載する。監査の結果・意見は、各施設に共通する結果・意見を指摘した後、各施設（学校等を除いた、市が所有する公的施設のほぼ全部の施設、老人福祉センター、放課後児童クラブ、牛牧南部コミュニティセンター、牛牧北部防災コミュニティセンター、本多コミュニティセンター、未利用不動産、美来の森、就職改善センター、火葬場・市営墓地、公園、自転車駐車場・駐車場、市営住宅、総合センター、西部複合センター、市民センター、巣南公民館、うすずみ研修センター、グラウンド・ふれあい公園、ガラス工房、弓道場、図書館、郷土資料館、給食センター、下水道施設）毎に個別に検討、結果・意見を記載する。また別に、100万円以上の委託業務契約について、契約方法の妥当性等を検討し、結果意見を記載する。結果101、意見71。					
	3 各施設について、現場視察もふまえて、丁寧に検討されている。内容としても、物品管理の不備等の指摘はもちろんのこと、重複する施設の統廃合についての言及、使用料の見直しについての言及、民間委託・指定管理者制度の導入についての言及もなされている。結果・意見にやや微温的などところも見られるが、利用状況等に関する詳細なデータや写真・図表を示した上でのものであるため、監査人の問題意識は明確であり、理解しやすい。担当部局の協力も得て半年で作成したもので、十分活用性がある。					

<表1>包括外部監査実施自治体となった施行日一覧

4. 条例制定自治体および条例の施行・廃止日
岐阜県瑞穂市 (H22.6.24施行)

<表2>監査人資格・氏名一覧表

自治体名	平成22年度		平成23年度	
	資格	監査人氏名	資格	監査人氏名
岐阜県瑞穂市	税 所 洋士		税 所 洋士	

<表3>監査対象事項分類表

2. 財産管理(不動産・物品・現金・基金)	岐阜県瑞穂市
-----------------------	--------

<表4>平成22年度包括外部監査報酬額・報告書ページ数一覧表

自治体名	報酬額(¥)	監査報告書実数頁数	参考値 1人1日当たり報酬額
岐阜県瑞穂市	7,000,000	253	27,668

<表5>自治体各年度別監査テーマ・評価一覧表

自治体名	年度	テ	マ	評価
岐阜県 瑞穂市	22	1	公の施設の管理運営のあり方について	活
	23	1	補助金等の執行状況について	

<表8>監査報告書等の入手方法

自治体名	ホームページアドレス	報告書の所在(監査報告書の掲載ページ)	公報等登載日・登載号数
岐阜県瑞穂市	http://www.city.mizuho.lg.jp/shisei/kansa/p-3919.html	ホーム 市政 監査 包括外部監査	平成23年5月1日 No.97

自治体名	監査人氏名	20年度監査テーマ
東京都世田谷区 H15.4~23.4首長 H23.4~現在首長	山下 康彦 熊本 哲之 保坂 展人	1 子育て支援における共助のしくみづくり並びに保育サービス事業の管理及び財務事務の執行について
措置	(公表日 H21.5.29) 20年度分監査 1頁 (公表日 H22.5.28) 20年度分監査 1頁	
コメント	指摘事項に得着いて、講じた措置内容、報告書の頁が記載されている。措置の内容は簡略で具体的な内容に乏しい。意見に関する対応はまったく記載されておらず、住民に対する説明としては不十分である。	
評価	.速さ A .記載の明確性 C .説明責任 D 総合評価 D	
東京都荒川区 H16.11~現在首長	森 賢史 西川 太郎	1 荒川区立図書館の運営について
措置	(公表日 H21.4.30) 20年度分監査 4頁	
コメント	結果及び意見に対し、現状、問題点、意見、対応状況が一覧表にまとめられている。全体が一覧表になっているため理解はしやすいが、対応状況の内容は簡潔で物足りない。具体的な対応状況をもう少し丁寧に説明して欲しい。公表時期は早いですが、その後の対応状況の説明がないのも問題である。	
評価	.速さ A .記載の明確性 A .説明責任 C 総合評価 C	
東京都足立区 H19.6~現在首長	鈴木 安次郎 近藤 やよい	1 足立区の清掃事業等を中心とする事務の執行について
措置	(公表日 H21.9.25) 20年度分監査 22頁	
コメント	問題点、意見の内容と措置状況が一覧表にまとめられている。措置状況の内容は簡潔なものもあるが、意見の内容によっては区の考え方などが具体的に記載されているものもある。措置公表は早いですが、その後の対応について説明がないのは問題がある。担当部署、報告書の頁が記載されているとよかった。	
評価	.速さ A .記載の明確性 A .説明責任 B 総合評価 B	
東京都大田区 H19.4~現在首長	鳥海 伸彦 松原 忠義	1 委託契約(指定管理者制度を含む)について
措置	(公表日 H21.9.4) 20年度分監査 27頁	
コメント	業務の名称、監査の結果、措置状況担当部署が一覧表にまとめられている。措置状況の内容は簡潔な記載のものもあるが、検討内容や区の考え方が具体的に記載されているものも認められる。一覧表には、検討中のものや途中経過も含め、すべての指摘事項等について記載して欲しい。	
評価	.速さ A .記載の明確性 C .説明責任 B 総合評価 B	
東京都江東区 H19.4~現在首長	小林 輝彦 山崎 孝明	1 保育事業に関する財務事務執行について(長期基本計画改訂版サブ施設1801「待機児童の解消」を中心として)
措置	(公表日 H21.4.15) 20年度分監査 22頁	
コメント	監査の結果又は意見の内容、事実・理由及び措置の概要、報告書の頁、担当部署が一覧表に記載されている。「事実・理由及び措置の概要」に関しては、区の単なる結論だけでなく当該問題に対する区の見解も記載されていて対応状況がわかりやすい。措置公表は早いですが、その後の対応について公表されていない点は改善を求めたい。	
評価	.速さ A .記載の明確性 A .説明責任 B 総合評価 B	